

防府市告示第七十三号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、次のとおり市道の供用を開始する。

その関係図面は、令和六年七月四日から十五日間、防府市土木都市建設部道路課において一般の縦覧に供する。

令和六年七月四日

防府市長 池田 豊

整理番号	路線名	区間	供用開始の日

○二―二〇六	大日四号線	大字高井字竹ノ下九一四番一六地先から 大字高井字竹ノ下九〇八番五地先まで	令和六年七月四日
○四―一八二	地神堂十号線	大字仁井令字唐塚九九五番三七地先から 大字仁井令字唐塚九九五番三六地先まで	令和六年七月四日
○五―一二六	北浜内浜内線	大字田島字上地六筋第五 四一八番一地先から 大字田島字上地六筋第七 三九一番七地先まで	令和六年七月四日
○五―一二七	上地九号線	大字田島字上地四筋第四 五九六番五地先から 大字田島字上地四筋第四 五九六番一三地先まで	令和六年七月四日
○八―一〇四	横入川十四号線	大字浜方字古浜横入川三八番八地先から 大字浜方字古浜横入川三八番四七地先まで	令和六年七月四日
○八―一〇五	上新田六号線	新田一丁目四五六番七地先から 新田一丁目四五六番六地先まで	令和六年七月四日
○八―一〇六	西須賀十八号線	大字新田字田中九五四番一八地先から 大字新田字田中九五四番五地先まで	令和六年七月四日
○八―一〇七	東須賀十号線	大字浜方字古浜横入川四七番九地先から 大字浜方字古浜横入川四七番二四地先まで	令和六年七月四日
一二―二四四	岸津十六号線	岸津二丁目四〇七六番二地先から 岸津二丁目四〇七六番三七地先まで	令和六年七月四日
一二―二四五	浮野沖田線	大字江泊字宮ノ前一八八七番八地先から 大字江泊字宮ノ前一八八七番八地先まで	令和六年七月四日